公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３４４号
神戸市中央区中山手通４丁目17番６―502号、住民票上の住所兵庫県加古郡稲美町加古824番地の１
債務者　大岸俊一郎
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　昌利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５０号
宮城県遠田郡涌谷町上郡字玉崎山53番地89
債務者　遠藤　賢二
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第５１号
宮城県遠田郡涌谷町上郡字玉崎山53番地89
債務者　遠藤すゑ子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第９９号
兵庫県川西市一庫３丁目９番14号101、申立時の住所兵庫県川西市緑が丘１丁目26番９号
債務者　古賀　　健
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１３３号
兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘４丁目11番地８
債務者　ブティックＯＧＵＲＡこと　小椋　俊行
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第２７７号
兵庫県尼崎市東園田町３丁目85番地の９
債務者　うずまきこと　佐久間　章
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１５１号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8110番地　メゾンドＴ101号室、住民票上の住所宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋7088番地68
債務者　杉田　恵子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　良文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１９６号
北海道江別市野幌東町26番地の８　クリスタルサンビレッジＦ棟201号
債務者　工藤　裕司
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨岡　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７２号
愛知県愛知郡東郷町大字和合字南蚊谷25番地５　グローリアス和合東703号
債務者　笹田　清晃
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３８号
長野県諏訪市大字四賀2658番地２　岩波コーポＢ102、前住所長野県諏訪市諏訪１丁目３番13号
債務者　今井　靖子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄田　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１６号
和歌山県日高郡日高川町大字小熊2411番地10川辺平屋Ａ―５、住民票上の住所和歌山県日高郡日高川町大字小熊2411番地10
債務者　番留建設こと　番留　完夫
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２４年（フ）第３０２号
北九州市八幡西区陣原１丁目12番10号
債務者　池田　賢二
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６４号
青森県弘前市大字城西５丁目15番地　市営住宅Ｂ―304号
債務者　住吉　鈴子
1　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第６４１号
埼玉県朝霞市本町１丁目38番45号　アーバンライフ103
債務者　山浦　慎吾
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６７５号
埼玉県川口市戸塚東１丁目24番５号　サンシティー東川口205
債務者　長屋真理子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９２１号
愛知県長久手市市ケ洞44番地89　フォルトゥーナ・ローゼオ101号
債務者　浦野　政行
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部